

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	75	17.6	主事補	18	239	56.1	係員級	
				技師補	1				
				主事	16				
				技師	2				
				保育士	30				
				栄養士	5				
				保健師	3				
計	75								
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務	46	10.8	主事	20	78	18.3	係長級	
				技師	5				
				保育士	9				
				保健師	6				
				社会福祉士	4				
				学芸員	2				
計	46								
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技師の職務 3 本庁の係長、園長、副主幹の職務 4 委員会の係長、副主幹の職務園長、副主幹の職務	196	46.0	主任主事	16	196	57	13.4	課長補佐級
				主任技師	3				
				副主任保育士	3				
				保健師	6				
				調理技師	12				
				主査	76				
				主任保育士	2				
				副主幹	55				
係長	23								
計	196								
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	57	13.4	課長補佐	14	57	13.4	課長補佐級	
				副館長	3				
				園長	11				
				主幹	29				
				計	57				
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター所長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局次長又は副参事の職務	28	6.6	課長	10	28	6.6	課長級	
				室長	1				
				館長	1				
				所長	1				
				学校給食センター所長	1				
				議会事務局次長	1				
				農業委員会事務局次長	1				
				副参事	12				
計	28								
6級	1 本庁の部長、支所長、会計管理者、福祉事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局次長又は参事の職務	14	3.3	参事	14	24	5.6	部長級	
				計	14				
				参事幹	10				
7級	参事幹の職務	10	2.3	参事幹	10				
合計		426	100.0						

備考

- 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。
- 2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。